

第6章 その他道州制に係わる課題

- 本審議会として、将来の県のあり方に関する知事からの諮問に応えるべく、都道府県改革の背景・必要性をはじめ、将来のあるべき広域自治体の姿として、道州制の実現を目指すべきである旨の方向性を示したところである。

また、具体的に、我々が目指すべき道州制の意義及び目的、道州の役割と権限、並びに道州制の区域のあり方などを中心に、これまで検討を行ってきたところであるが、道州制の導入にあたっては、審議の過程において、多くの課題が存在し、今後、更なる詳細な制度設計の検討が必要である。

本審議会としては、今後に残された審議期間中で、これらの課題等について議論することとしているが、当面、残された主な課題について、その論点を整理した。

1 道州制における税財政制度のあり方

- 広域自治体が真に自立し、地域ブロック圏内の総合的な行政を担うためには、国からの権限移譲とともに、税財源の移譲は必要不可欠な問題である。

今後、権限の拡大した道州にふさわしい税財政制度の確立が必要であり、地方分権の趣旨に沿った税源移譲、国庫補助負担金改革及び交付税改革のいわゆる三位一体改革を今以上に推進することが必要である。

- 一方で、一層の税源移譲を行ったとしても、例えば、東京を中心とする大都市圏とその他の地域ブロック間で、財政力格差が存在することから、地域間の財政調整をどのように行うのが重要な課題となる。その際には、国が法令で地方に対し義務付けている事務事業については、一定の行政水準を維持するための財源保障機能を堅持する必要がある。
- こうしたことを踏まえた上で、財政調整制度について、現行どおり、国からの垂直的な財政調整制度がいいのか、大都市圏からの拠出を前提とした地域間の水平的な財政調整制度と国からの垂直的な財政調整制度を組み合わせた仕組みがいいのかなど、諸外国の税財政制度も参考に詳細に検討する必要があるのではないか。

2 道州の拠点となる都市と州都のあり方

- 道州が東アジア諸国をはじめとした国際競争力のある自立した地域ブロックを形成するためには、世界的なリーディング産業の集積、起業を促進する環境整備、国際的な人材の育成、魅力ある都市環境の整備などを進めることが不可欠である。
- このためには、道州内の大学など学術研究機関、企業、行政などの産学連携を強化するとともに、ハード・ソフト両面でのインフラを戦略的に整備することが重要である。道州の拠点となる都市がこれまでの経済や都市機能の集積、歴史、文化などを活かし、国際的にも魅力を持ち、世界に開かれた都市となるため、その機能を強化していく必要がある。
- これらの拠点都市の中で、将来、州都にふさわしい都市としては、国の地方支分部局などの行政機能や企業の集積があること。人、もの、情報の交流を促進するための空港、港湾などの国際的な交流基盤が整備されていること。ブロック内外の各都市を結ぶ高速交通ネットワークが整備されていること。高等教育機関や文化・スポーツ施設、大規模商業施設等の高次都市機能が集積していることなどが必要であると考えられるのではないかな。

3 道州と大都市の関係について

- 基礎自治体のうち、政令指定都市については、すでに現行の都道府県に準じて、道路、都市計画、保健衛生など幅広い事務権限を担っているところであるが、道州は広域自治体として、例えば、広域交通網や環境政策など各種行政分野において、大都市と周辺地域を含む広域的な視点から調整機能を含めその役割を果たす必要があり、今後、政令指定都市と道州との適切な役割分担について検討する必要があるのではないかな。

4 県民のコンセンサス形成に向けた取組み

- 道州制の導入については、国、地方行政関係者のみに係わる課題ではなく、国民、県民の理解と十分なコンセンサスが最も重要である。そのためには、明治以来続いてきた都道府県制度を変革することによって、国民、県民がどのようなメリットを享受することになるのかが示されなければ、十分な理解を得ることは容易ではない。

今後、県としては、道州制の意義、目的や道州と基礎自治体との役割分担、のあり方など、できる限り県民に分かり易く説明できるよう工夫するとともに、具体的なメリットを示しながら積極的に県民に対して説明していくことが必要である。